

どう変える刑法！性暴力対策



性犯罪に関する刑法、手続法の改正が検討されています。法務省の検討会の取りまとめ報告や被害の実態等を踏まえ、私たちはどのような改正を望むのか、刑事法の改正にとどまらず被害を防止し被害者が救済される社会にするにはどのような取り組みが必要か。ともに学び考えたいと思います。

11/13

14:00~16:00
(土)

講師：打越 さく良さん（弁護士・参議院議員）

会場：新潟市万代市民会館 4階 403・404

内容：講演会

定員：30人



参加無料

*申し込みは、裏面の申込書で11月5日（金）までにFAX・メールでお申し込みください。

* 新型コロナウイルス感染症対策のためマスクの着用をお願いします。

* お問い合わせ：NPO法人 女のスペース・にいがた事務局

住所：〒951-8127 新潟市中央区関屋下川原町2-18

* TEL：025-231-3012 FAX：025-231-3010

* Email fspace@piano.ocn.ne.jp



NIIGATA
WOMEN'S
SPACE

主催：NPO法人 女のスペース・にいがた





プロフィール

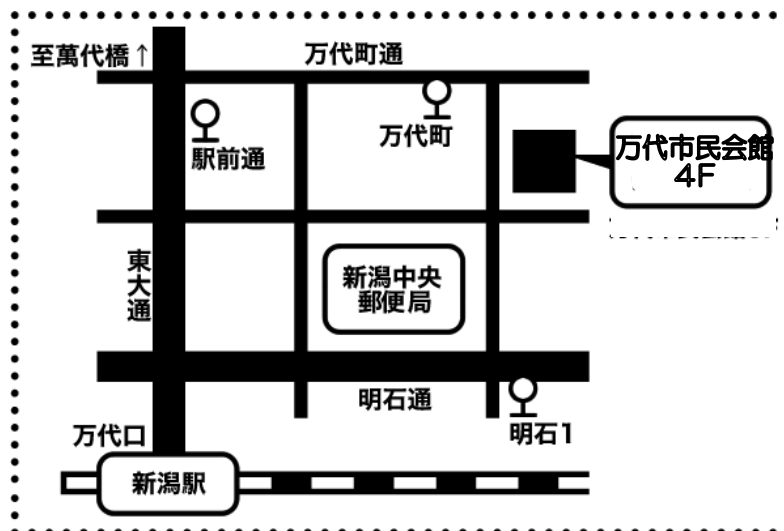
2000年弁護士登録。児童虐待防止やドメスティックバイオレンス（DV）の救済などに取り組む。2011年から2015年まで第一次夫婦別姓訴訟弁護団事務局長を務め、2018年に発覚した医学部入試における女性差別問題では、角田由紀子とともに弁護団の共同代表を務めた。

どう変える刑法！性暴力対策 申込書 11月5日（金）締切り

氏名	種別	住所	連絡先電話
	会員・非会員		
	会員・非会員		
	会員・非会員		

新潟市万代市民会館 4F

〒950-0082 新潟市中央区東万代町9-1 Tel. 025-246-7711



* 時間に余裕をもってお出かけください。